

第22田原市男女共同参画推進懇話会 次第

日 時：平成26年6月23日（月）

午前10時00分から

場 所：田原市役所北庁舎3階 302会議室

1 あいさつ

○ 会長あいさつ

○ オブザーバーあいさつ 【資料2】

2 報告事項

(1) 各委員の取組状況・情報提供 【資料3】

(2) 市の取組 【資料4】【資料4-1】【パンフレット】

(3) 愛知の女性の活躍を巡る現状について【資料5】

3 協議事項

(1) 平成26年度の重点推進テーマにおけるサブタイトルについて

平成26年度テーマ『地域活動における男女共同参画』

(2) 第7回男女共同参画フェスティバルについて 【資料6】【資料6-1】

《平成26年8月24日（日）開催》

ア 企画概要

○ 団体の出展

○ 映画作品について

- イ 運営部会の設置
- 運営部会委員の選任

4 その他

- (1) 市民提案型委託 男女共同参画啓発事業について 【資料7】
平成26年6月中旬頃から募集開始

- (2) 男女共同参画フェスティバルに係る今後の予定について
○第1回フェスティバル運営部会：6月下旬頃（予定）

- (3) 内閣府男女共同参画週間【チラシ】
6月23日（月）～6月29日（日）

※次回懇話会開催：平成26年10月頃（予定）

（配布資料）

【名簿・配席表】※当日配布

【資料1】田原市男女共同参画推進懇話会規約

【資料1-1】田原市男女共同参画推進懇話会の概要

【資料2】地域づくり 2014・6月号

【資料3】各委員の取組状況・情報提供等 ※当日配布

【資料4】田原市男女共同参画推進プランに基づく市の取組

【資料4-1】女性登用率の向上について

【パンフレット】なりたい自分になるために（中学生向け啓発パンフレット）

【資料5】愛知の女性の活躍を巡る現状について

【資料6】第7回男女共同参画フェスティバルについて

【資料6-1】第6回男女共同参画フェスティバル開催状況

【資料7】市民提案型委託制度 男女共同参画啓発事業について

【参 考】田原市男女共同参画推進プラン ※新任委員のみ配布

第22回田原市男女共同参画推進懇話会委員名簿

任期：平成25年6月12日～平成27年3月31日

【委員】

		氏名	所属団体・役職	備考
1	会長	河合 熙人	田原市地域コミュニティ連合会 理事（野田校区会長）	
2	副会長	森下 静子	女性会議ウィットWIT 代表	
3	委員	三浦 大輔	一般社団法人田原青年会議所 組織活性化副委員長	欠席
4	委員	渡会 里美	あかばねひらがなの会 会員	
5	委員	中神 信明	J A愛知厚生連あつみの郷 所長	欠席
6	委員	菊池 邦子	社会福祉法人田原市社会福祉協議会 主任	新
7	委員	吉武 正康	愛知外海漁業協同組合 代表理事組合長	欠席
8	委員	太田 司	田原市認定農業者連絡会 会長	欠席 新
9	委員	小久保満晴	愛知みなみ農業協同組合 人事課長	新
10	委員	榎本 明美	渥美商工会女性部 部長	
11	委員	北野谷充香子	田原市商工会女性部 副部長	新
12	委員	加藤 昌高	渥美半島観光ビューロー 事業推進本部員	欠席
13	委員	大竹 正章	田原市議会 議員	
14	委員	大岩 澄代	田原市更生保護女性会 理事	新
15	委員	鈴木 貴江	田原市農業委員会 委員	
16	委員	金原 真人	田原市教育委員会 委員	
17	委員	宮本 孝子	行政相談委員	
18	委員	中村 匡	田原市政策推進部長	新
19	委員	永田みよ江	公募者	
20	委員	田中 剛	公募者	
21	委員	平野 利依	公募者	欠席
22	委員	鈴木 京子	公募者	

【オブザーバー】

氏名	所属団体・役職	備考
武田 圭太	愛知大学文学部教授	

【事務局】

氏名	所属・役職	備考
鈴木 通之	政策推進部市民協働課長	
彦坂 英美	政策推進部市民協働課 副主幹	
仲井 萌	政策推進部市民協働課 主事補	

第22回田原市男女共同参画推進懇話会 配席表

(敬称略)

愛知大学文学部教授
オブザーバー 武田圭太

田原市地域コミュニティ連合会
会長 河合 熙人

女性会議WITウィット代表
副会長 森下静子

田原市更生保護女性会
委員 大岩澄代

田原市農業委員会
委員 鈴木貴江

田原市教育委員会
委員 金原真人

行政相談委員
委員 宮本孝子

田原市政策推進部長
委員 中村 匡

公募委員
委員 永田みよ江

公募委員
委員 田中 剛

公募委員
委員 鈴木京子

あかばねひらがなの会
委員 渡会里美

J A 愛知厚生連
あつみの郷 所長
委員 中神信明

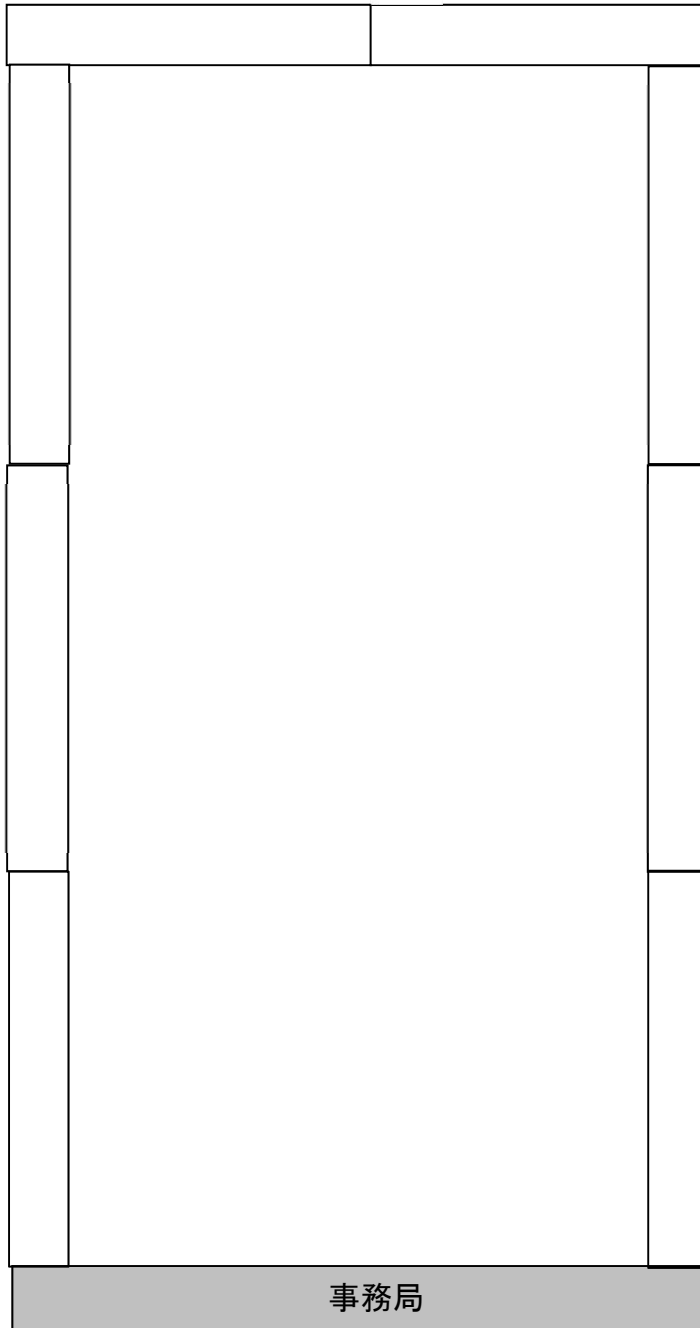
田原市社会福祉協議会
委員 菊池邦子

愛知みなみ農業協同組合 人事課長
委員 小久保満晴

渥美商工会女性部
委員 榎本明美

田原市商工会女性部
委員 北野谷充香子

田原市議会
委員 大竹正章



鈴木市民協働課長

彦坂副主幹

仲井主事補

入り口

田原市男女共同参画推進懇話会規約

(名称)

第1条 本会は、田原市男女共同参画推進懇話会と称する。

(目的)

第2条 本会は、市民、市民活動団体、事業者及び市の機関が、本市における男女共同参画を推進する協働の場を設け、全体又は個別に推進策に取り組むことを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達するために次の事業に取り組むこととする。

- (1) 田原市男女共同参画推進プランに掲げる市の取組の進行状況を確認すること。
- (2) 市全体及び各分野における取組を市民協働で推進すること。

(委員)

第4条 本会は、委員25人以内で構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が指名するものとし、第1号から第3号までに規定する委員は関係団体の推薦に基づき、第4号から第6号までに規定する委員は本会の目的に基づき判断するものとする。

- (1) 地域団体、福祉・医療団体その他市民活動団体の関係者
- (2) 産業関係団体の関係者
- (3) 各種委員会、市議会及び市の関係組織の関係者
- (4) 市の職員
- (5) 学識経験者
- (6) その他男女共同参画推進に関わる個人又は団体の関係者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、年度の途中で指名された委員の任期は、就任の日から翌年度の末日までとする。

4 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員の再任は、妨げないものとする。

(オブザーバー)

第5条 本会にオブザーバーを置くことができる。

2 オブザーバーは、学識経験者の中から市長が指名する。

(役員)

第6条 本会は、委員の互選により次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名

2 役員は、次の職務を行う。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

(2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第7条 本会の会議は、年2回以上開催し、次に掲げる事項を議題とする。

- (1) 第3条に規定する事業に関する事。
- (2) 第5条に規定する役員を選任及び本規約の改正に関する事。
- (3) その他会長が必要と認める事。

(部会)

第8条 本会は、市全体の男女共同参画推進事業等の企画運営機能として部会を設けることができる。

- 2 部会の設置、活動内容等は、前条の会議において決定する。
- 3 部会の構成員は、本会の委員から会長を選任する。
- 4 前項の規定にかかわらず、公募により、市民等を部会の構成員とすることができる。

(事務局)

第9条 本会の事務局は、田原市政策推進部市民協働課が担当する。

(雑則)

第10条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は、会長が定める。

附則

この規約は、平成21年4月1日から施行する。

附則

この規約は、平成23年6月17日から施行する。

附則

この規約は、平成26年4月1日から施行する。

男女共同参画推進懇話会の概要

1. 活動の方向性

懇話会は、田原市男女共同参画推進プランに掲げる目標の実現を図るための組織です。

「田原市男女共同参画推進プラン」

(平成18年度策定・平成24年度一部修正/計画期間：平成19年度～平成28年度)

- ・ **みんなが自分らしく輝けるまち・たはら**を将来都市像としている。
- ・ 5つの分野（推進目標）に分けて、**市の取組内容を具体的に掲げる**とともに、**市民・市民活動団体・事業者の取組のあり方を示し**、指標等を設定している。

2. 懇話会のあり方（懇話会規約参照）

(1) 設置目的

本会は、市民、市民活動団体、事業者及び市の機関が、本市における男女共同参画を推進する協働の場を設け、全体又は個別に推進策に取り組むことを目的とする。

(2) 委 員

- 構成 … 市民、各種団体（地域・福祉・防災・教育・農商工等）の関係者、学識経験者、市の機関の職員等、合計25名以内で構成する。
※各分野での男女共同参画を進めることを目的としているために委員数は多くなる。
- 任期 … 2か年度（平成25年6月12日～平成27年3月31日）
- 選任 … 地域団体、福祉・医療団体、市民活動団体、産業関係団体、各種委員会、市議会及び市の関係組織の関係者は、関係団体からの推薦に基づき、市の職員、学識経験者、公募者は市長が指名する。

(3) 活動内容

- ① 推進プランに掲げる市の取組の進行状況を確認する。
- ② 市全体及び各分野における取組を市民協働で推進する。

※ 懇話会として実施する市全体に関わる調査研究・啓発事業等と、各委員の所属団体（分野）の取組の促進を想定する。

例) 市全体の活動 ⇒ 男女共同参画フェスティバル開催、課題研究、情報交換 等々
各分野の取組 ⇒ 個別分野の取組の推進・相互協力・支援、市の取組への対応 等々

(4) 運 営

- 懇話会 … 年3回程度開催する。
- 部 会 … 活動内容②に掲げる取組を行うため部会を設けることができる。
- 事務局 … 事務局運営等の庶務は市（市民協働課）が行う。

地域経済の活性化に向けた女性の活躍促進について ―女性が活躍するための支援ネットワークの構築を―

はじめに

我が国の女性の労働力率は、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという、いわゆる「M字カーブ」を描いています。また、管理職に占める女性の割合は、長期的には上昇傾向にあるものの、民間企業の課長相当職の割合は8.5%（平成25年）と、依然として低い水準にあります。

平成25年6月に閣議決定された「日本再興戦略」においては、「出産・子育て等による離職を減少させるとともに、指導的地位に占める女性の割合の増加を図り、女性の中に眠る高い能力を十分に開花させ、活躍できるようにすることは、成長戦略の中核である」とし、女性が働きやすい環境を整え、社会に活力を取り戻すことを掲げています。日本経済のみならず、地域経済の活性化にとっても、女性の活躍は鍵となります。

我が国の企業のうち99%以上が中小企業・小規

内閣府男女共同参画局総務課

模事業業者で、これらの企業は、地域における雇用を創出し、地域資源を活用し、地域に還元する事業・サービスを行うなど、地域に根付いた経済活動を行っています。地域経済を支える中小企業・小規模事業者では、従業者に占める女性の割合が高くなっており、管理職に占める女性の割合も高くなっていきます。

内閣府に設置された重要政策に関する会議の一つである男女共同参画会議（議長：内閣官房長官）の下に置かれた基本問題・影響調査専門調査会では、平成25年7月から地域経済の活性化に向けた女性の活躍促進について調査・審議を行い、26年4月に報告書を取りまとめました。ここでは、報告書の内容について説明します。

地域によって異なる現状

女性の労働力率（M字カーブ）や管理的職業従事者に占める女性の割合、女性による起業の状況等、女性の活躍の現状は地域によって異なっています。

例えば、都道府県別にM字カーブを見ると、都道府県によってM字の形は様々です。南関東の埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県では、M字の底が深くなっていますが、北陸の新潟県、富山県、石川県、福井県では、台形に近い形となっています（前ページ図1参照）。

また、有業者の女性割合と管理的職業従事者の女性割合を都道府県別に見ると、高知県は有業者の女性割合も管理職の女性割合も高くなっていますが、石川県は、有業者の女性割合は高くなっていますが、管理職の女性割合は47都道府県中46位と

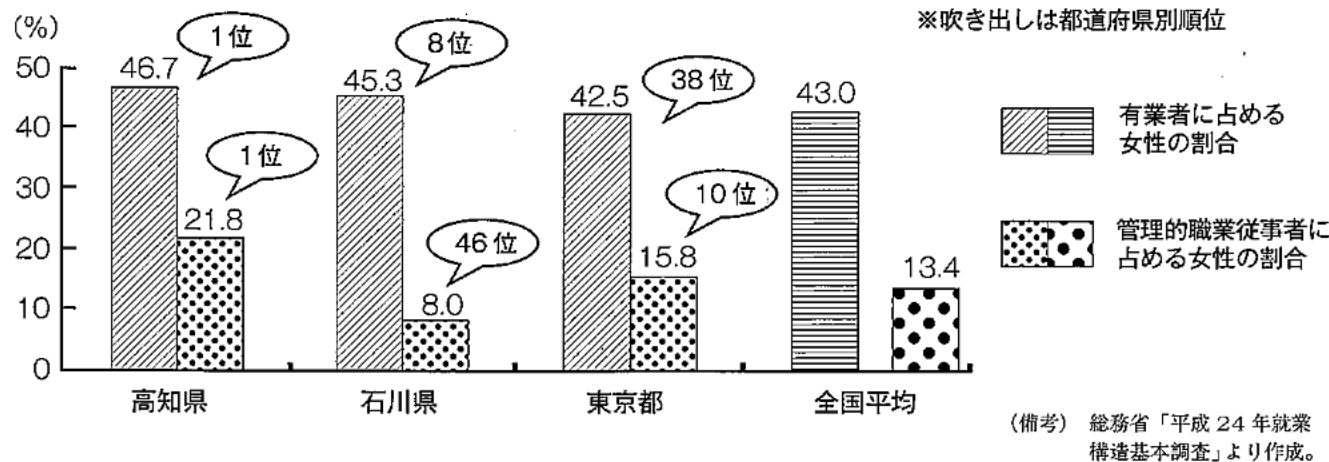
低くなっています。東京都は、有業者の女性割合は低くなっていますが、管理職の女性割合は47都道府県中10位と高くなっています（図2参照）。女性の就業形態を都道府県別に見ると、富山県、福井県では正規の職員・従業員が5割以上となっていますが、北海道、埼玉県は約37%となっています。

このように、地域によって女性の活躍状況は異なっており、現状における課題が異なることから、これを解決する方法も地域によって異なると考えられます。また、同じ都道府県内でも市区町村によって事情が異なると考えられます。

都道府県における取り組みの現状と課題

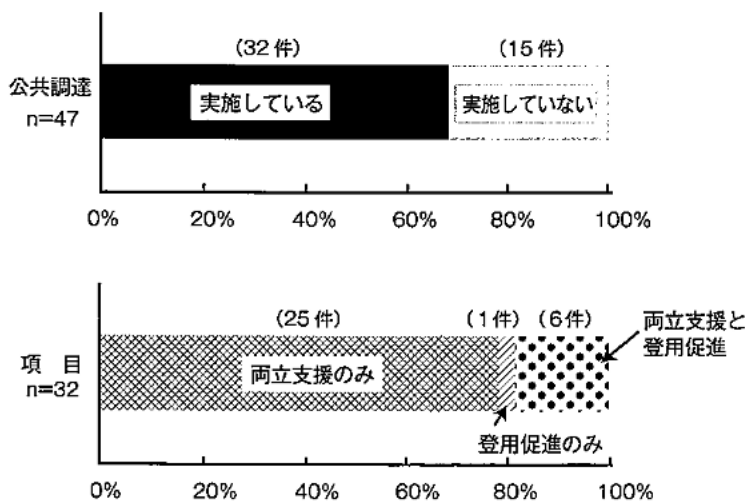
全ての都道府県において男女共同参画計画が策定され、企業等における女性の活躍推進についての記載がされています。審議会等の女性委員の登用についても、全ての都道府県が目標値を掲げて取り組みを進めており、目標の対象である審議会等の女性委員の割合は30%以上となっています。女性の活躍推進の取り組みは着実に実施されているように見えますが、個別にその詳細を見ていくと、経済分野での女性の活躍に関する取り組みをほとんど行っていない

図2 有業者・管理的職業従事者に占める女性割合



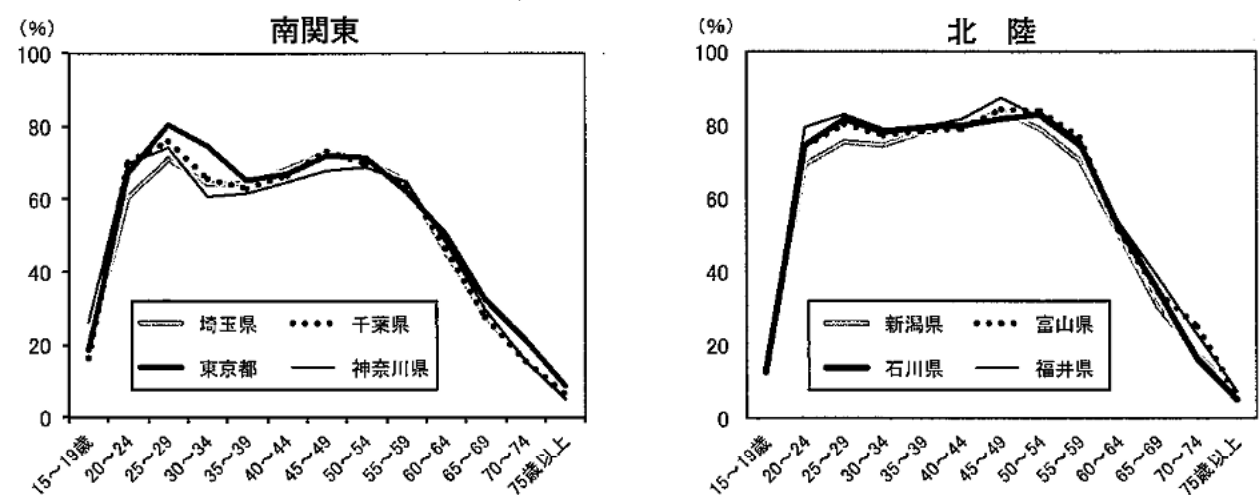
※吹き出しは都道府県別順位
(備考) 総務省「平成24年就業構造基本調査」より作成。

図3 公共調達における男女共同参画等の項目の設定



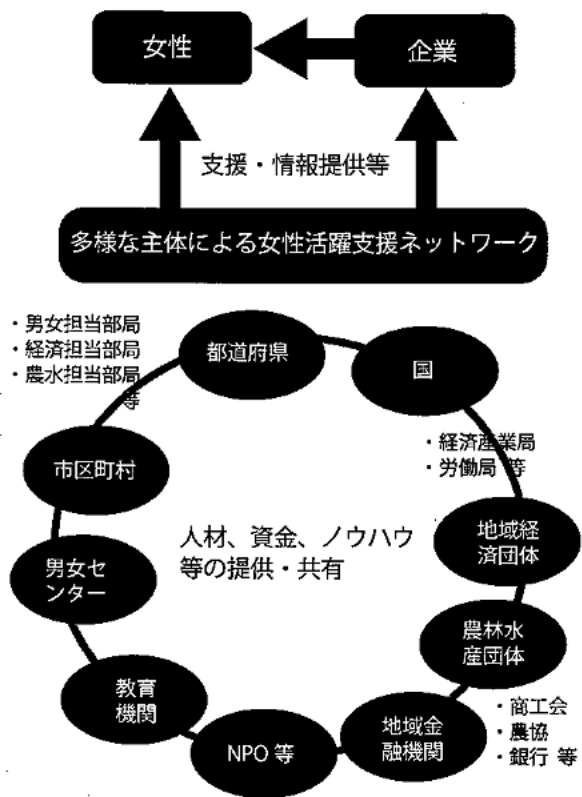
(備考) 1. 内閣府「都道府県における女性の活躍推進に係る取組状況調査（平成26年2月）」より作成。
2. 「両立支援」とは、「次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定」、「次世代育成支援対策推進法に基づく国の認定（「くるみん」取得）」、「仕事と子育て等を両立するための取組（法定以上の育児休業制度等）」を指す。
3. 「登用促進」とは、「役員に占める女性割合に関する項目」、「管理職に占める女性割合に関する項目」、「役員や管理職への女性の登用促進のための取組（ポジティブ・アクション、数値目標の設定等）」を指す。

図1 都道府県別女性の年齢階級別有業率



(備考) 総務省「平成24年就業構造基本調査」より作成。

図5 ネットワーク構築のイメージ図



性の活躍が企業の発展はもとより地域経済の活性化には必要不可欠との認識に立ち、諸外国に比べて大幅に遅れている女性の社会進出や女性が生き生きと働き続けられる環境整備を目指し、①企業や団体が自主的に女性管理職比率等の目標を設定し実現する活動、②女性の能力・意欲・意思を高める活動、③女性が活躍しやすい育児支援等の社会的環境を整備する活動

内閣府男女共同参画局ウェブサイト
<http://www.gender.go.jp/>
 内閣府男女共同参画局 Facebook <http://www.facebook.com/danjokiyodosankaku/>

住民が連携・協働して取り組むことが必要です。これまでも都道府県においては、男女共同参画担当部局や子育て支援担当部局、男女共同参画センター・女性センター等を中心とした庁内連絡会議や行政と民間の連携体制が整備されてきました。しかし、これから地域に必要となるのは、単なる情報共有のための連携体制ではなく、それぞれの主体が連携し、課題を共有し、協働して事業を推進していく新しいネットワークです。

これには、地方公共団体の経済担当部局、農林水産担当部局はもちろん、従来型の男女共同参画社会づくりでは必ずしも主要なプレーヤーとしては位置付けられてこなかった商工会・商工会議所等の地域経済団体、銀行、信用金庫、信用組合等の地域金融機関、農業協同組合、森林組合、漁業

協同組合等の農林水産団体、経済産業局、労働局等の国の地方機関、地域経済をけん引している個別の主要な企業、地域資源と市場ニーズ等とのマッチング等を行っているNPO等の参加が不可欠です(図5参照)。

それぞれの主体がその得意とする役割を自主的に果たしつつ、緊密な連携・協働の下、全体として隙間のない横断的・総合的な支援体制を構築することが求められます。

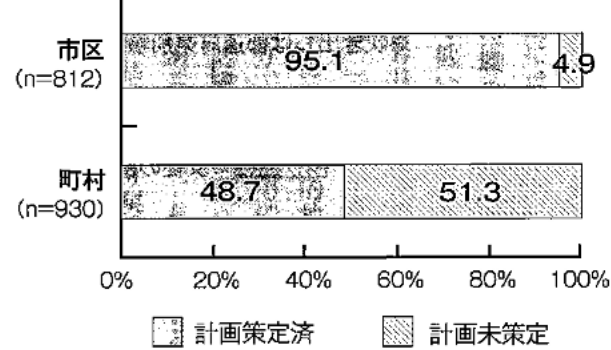
◆◆◆ ネットワークの例

福岡県では、県内の経済界主導により、行政、企業・経済団体、住民が一体となった「女性の活躍推進福岡県会議」が平成25年5月に発足しました。この会議体は、女性の活躍が企業の発展はもとより地域経済の活性化には必要不可欠との認識に立ち、諸外国に比べて大幅に遅れている女性の社会進出や女性が生き生きと働き続けられる環境整備を目指し、①企業や団体が自主的に女性管理職比率等の目標を設定し実現する活動、②女性の能力・意欲・意思を高める活動、③女性が活躍しやすい育児支援等の社会的環境を整備する活動

◆◆◆ おわりに

平成26年4月25日に、男女共同参画会議が開催され、基本問題・影響調査専門調査会の佐藤博樹会長より、本報告書の内容が報告されました。男女共同参画会議は、政府において、女性の活躍推進に向けた全国的なムーブメントを作り、地域に根差した取り組みを促進していくこと、また、都道府県、市区町村に対して、積極的な取り組みを要請していくことを決定しました。内閣府では、本会議決定を受け、地方公共団体に対して、取り組みの一層の推進を要請することとしています。

図4 男女共同参画計画の策定状況(市区町村)



(備考)
 1. 内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況(平成25年度)」より作成。
 2. 市区には政令指定都市を含む。

数以下となっており(図4参照)、推進体制も整備されていません。審議会等委員の女性割合の数値目標も、市区の9割が設定しているのに対し、町村で設定しているのは約3割となっています。政令指定都市のように、公共調達に関する取り組みや企業の表彰等の取り組み、女性による起業の支援等を行っている市区町村もありますが、女性の登用促進等について何の取り組みも行っていない市区町村も多くなっています。町村については、男女共同参画の推進に係る取り組み自体がほとんどないところもあります。

平成26年4月25日に、男女共同参画会議が開催され、基本問題・影響調査専門調査会の佐藤博樹会長より、本報告書の内容が報告されました。男女共同参画会議は、政府において、女性の活躍推進に向けた全国的なムーブメントを作り、地域に根差した取り組みを促進していくこと、また、都道府県、市区町村に対して、積極的な取り組みを要請していくことを決定しました。内閣府では、本会議決定を受け、地方公共団体に対して、取り組みの一層の推進を要請することとしています。

◆◆◆ 今後の方向性

以上のような現状を踏まえ、地域経済の活性化に向け女性の活躍を推進するため、今後の方向性として三つの柱を提示しました。

その際、地域における女性の活躍がその地域の繁栄をもたらすとの理解を広げながら、地方公共団体を中心として地域社会全体が行動していくことが期待されます。

(1) 地域の実情に応じた

地域に根差した取り組みの展開

女性の活躍状況は地域によって異なっており、市区町村によっても異なると考えられることから、都道府県はもちろんのこと、より住民・現場に近い市区町村レベルでの取り組みが不可欠です。

農林水産業については、地域の資源を活用した6次産業化等、女性の知識・経験を発揮した新しいサービス・製品の創出が、地域経済の活性化に極めて重要です。女性グループ等による6次産業化の支援や、農林水産団体の役員や正組合員の女性割合を高めるなど、女性の活躍を推進することが重要となります。

(2) 両立支援に加え登用促進により

女性の活躍を実現

地方公共団体の取り組みとして、仕事と子育て等との両立支援にとどまらず、中小企業・小規模事業者における女性の登用や女性による起業・創業の拡大等、経済分野における女性の活躍を明確なターゲットとして捉えて、直接的に女性の登用促進に取り組むことが求められます。

経済分野における女性の力の発揮を実現するためには、地域の各界各層がそれぞれ女性の活躍を支援するだけでなく、国、地方公共団体、民間団体、

(3) 多様な主体による女性活躍のための

支援ネットワークの構築

特に、企業や団体において女性管理職比率等の目標を設定し実現する活動については、平成25年8月から、県内の企業や地方公共団体に対し、自主的な宣言と登録を呼びかけ、当面500の企業・団体の自主宣言を目指して活動を行っています。

福岡県で始まったこの活動は、佐賀県でも、平成26年1月に「女性の活躍推進佐賀県会議」が発足し、九州各県への広がりを見せています。

各委員の取組状況・情報提供

1	女性会議ウィットW I T 森下 静子 委員	
<p>○女性会議ウィットW I T では、平成 26 年度田原市市民活動協働補助金 に採択され事業をスタートしております。</p> <p>(♣参考チラシ)</p>		
ライフプランを考える講座	6月14日 6月28日	上鶴瀬孝志氏による ライフプランから、自らの期待と不安を考え解決方法への提案を内容とした講座およびワークショップ
愛知を知る講座 愛知を知り、田原でよりよく生きることを考える講座	7月19日	吉本明子副知事による 「今の時代の問題点を『男女共同参画』で乗り越えるということを考える」をテーマの講演会とディスカッション
映画から社会の問題をかんがえる講座	9月20日 (27日) 11月15日 (29日)	高野史枝氏・山上千恵子氏講演会 「わたしの高齢期のハッピーの鍵を映画のリテラシーによって探る」映画から見る“社会と切れる”ということ
地域・人のネットワークを考える講座	1月17日	渋谷典子氏と上鶴瀬孝志氏による “どう生きる”を問い、地域・人のネットワークを自ら考え、活動を促す講座およびワークショップ 「どう生きる？ワクワク充実人 友がいて“協奏”すれば大丈夫」

2	田原市議会 大竹 正章 委員	
<p>議会改革特別委員会にて次期議員定数も確定の見通しとなり、田原市議会における女性議員の必要性について。</p>		

3	更生保護女性会 大岩 澄代 委員	
<p>男女が協力して、豊かな生活がおくれる社会であってほしいと思います。いろいろな分野の方々のご意見を聞きながら考えていきたいと思っています。</p>		

4	農業委員会 鈴木 貴江 委員
市の男性職員における育児休暇取得の現状について、教えてください。	

5	公募 永田 みよ江 委員
<p>【推薦映画作品】 潮風の村から ある女性医師の軌跡</p> <p>【推薦理由】 この映画の女性医師は田原市に住み、現在も現役医師として活躍中の北山郁子さんです。 60年前、渥美半島の農村に結婚で来て以来、数々の辛苦を経て、現在を生きる女子医師の姿そのドキュメンタリーはフェスティバルにふさわしいと考えます。</p> <p>地元で撮影され、地元の人が協力して作った映画をこのフェスティバルで上映出来たら、素晴らしい事です！やっぱり地元で多くの人に観て頂きたいです。</p> <p>立場、考え方の違いから、人々是对立したり、傷つけたり いがみ合ったり 心に棘をさしたり 刺されたり、上下で人を見たり・・・でも私たちは人間なんだから、考えは違って当たり前、違いを尊重できる私でありたいと、日々反省しながら、生きています。</p> <p>対立や拒否からは、柔軟な考えや発想は中々生まれませんが、違いを認める大きな心が、芽生えた時、人はやさしくなれ、差別や暴力と距離が開く自分になれると思います。</p> <p>ローカルな映画ですが、推薦します。</p> <p>推薦理由が今回の私の取り組み意見です。</p>	

6	公募 田中剛 委員
❖ 添付資料あり（4ページ）	

〈成長戦略〉女性登用義務化自治体・企業に…関連法案検討

毎日新聞 6月3日(火)7時45分配信

安倍政権が推進する女性の活躍促進のため、政府が月内に策定する新たな成長戦略に盛り込む施策の全容が2日、分かった。国や地方自治体、企業に対し、女性登用の目標や行動計画の策定、公表の義務化を検討。来年の通常国会に関連法案の提出を目指すことなどが柱で、民間の女性登用を後押しする新たな認定制度の創設や、助成策を検討し、「今年度中に結論を得る」としている。

検討する施策では、公務員への女性職員の採用・登用拡大のため、「国家公務員が率先して取り組む」とし、全府省の次官級からなる「女性活躍・仕事と家庭の調和推進協議会」を設置。女性の登用目標の設定や進捗（しんちよく）状況を公表し、取り組みを着実に進める。企業に対しては、有価証券報告書に女性役員の比率の記載を義務づけるほか、コーポレートガバナンス（企業統治）に関する報告書に、役員や管理職への女性登用促進に向けた取り組みを記載するよう求める。女性登用に積極的な企業を評価する指針を国や自治体が策定し、公共事業などの受注機会増加を図る。育児休暇中の代替要員の確保や復職の環境整備を行う企業への支援制度も拡充する。

このほか、育児・家事支援策として、共働き家庭などの小学生を放課後に預かる放課後児童クラブ（学童保育）の定員枠を2019年度までに30万人分拡充するための「放課後子ども総合プラン」を年央に策定。自治体に実行計画の策定を求める制度改革を年度内に行う。保育園などに入れない待機児童解消に向けては、「保育士確保プラン」を年内をめどに策定。育児経験のある主婦らを対象に、保育士をサポートする新たな公的資格「子育て支援員」の創設も盛り込んだ。家事サービス業者からなる推進協議会を設置し、安価で安心なサービス体制の構築も支援する。

安倍政権は「20年には、あらゆる分野で指導的地位の3割以上が女性となる社会を目指す」が目標。女性の社会進出を進めるため、会社員の夫と専業主婦の妻の世帯を中心に税負担を軽減する「配偶者控除」などの見直し議論を進めている。成

長戦略では、税制や社会保障、配偶者手当などの制度の見直しについて、政府の経済財政諮問会議（議長・安倍晋三首相）の下に新たな会議体を設け、「年末までに結論を得る」と盛り込む。

■成長戦略に盛り込む女性の活躍促進策

- ・国、自治体、民間に女性登用の目標設定、行動計画策定の義務付けを検討。来年の通常国会への関連法案提出を目指す
- ・公共調達や補助事業で女性の活躍推進に積極的な企業への受注機会を増大
- ・全府省の次官級の協議会を設置、公務員の女性登用拡大に向けた目標を設定
- ・「放課後子ども総合プラン」を年央に策定
- ・公的資格の「子育て支援員」（仮称）を創設

- ・働き方に中立な税制、社会保障制度、配偶者手当について年末までに一定の方向性を出す

時代の風:女性の登用促進策 = 元世界銀行副総裁・西水美恵子

毎日新聞 2014年04月06日 東京朝刊

◇選考は「男女の差別なく」

先月の本欄「女性の社会進出」に大勢の読者から感想を頂戴し、大変いい勉強をさせていただいた。特にうれしかったのは、年齢も役職も異なる男女が、そろって、女性のクォータ（割当制度）を義務づけるのはいい方法なのかと、真剣に悩んでおられること。女性の割当制度は男性に対する逆差別になる。ひとつの差別を他の差別で解消するのは、偽善でしかない。私は、ごめんこうむる。日米両国で差別を体験した時の、あのやりようのない鬱憤は、誰にも経験してもらいたくない。女性の登用促進策は、他にある。仕事柄、数十年にわたって世界各国の政党や、行政機関、民間企業等で、女性や少数民族の登用を促進する割当制度の現場を見てきた。成功例も失敗例も同様に多く、一概にいいとも悪いとも言えない。しかし、失敗と成功の分かれ目は、はっきりしていた。言うまでもないが、この制度は不適任者が選ばれるリスクを高める。失敗原因のほとんどがそれで、初期の割り当て登用は目立つから、当人はもとより後に続く人のためにもならなかった。成功例に共通する要因はその逆。選ばれた人物が逸材で、ロールモデルとパイオニアの役目を担い、後に続く者に道を開いて、割当制度を無用にした。つまり、女性の登用促進策は、優秀な人材を選ぶことに尽きる。念のため、優秀な女性をとっているのではない。優秀な人材を男女の差別なく選ぶこと。それが、女性の進出を促進する結果をもたらすのだ。その鍵は、「男女の差別なく」を、具体的にどう全うするかにある。管理職等への女性登用を経営戦略の一環として本気で挑戦するつもりなら、生え抜きの女性候補が出るまで待てないだろう。ふた昔ほど前の世界銀行がそうだったから、参考に当時用いた方法を紹介しよう。まず大切なのは、女性候補を増やすこと。この努力なしに「男女の差別なく」優秀な人材の選考は不可能だ。今日のわが国のように、当時は上級職や管理職候補に適する女性の人口が、世界的に少なかった。募集広告を大々的に出しても、応募者は男性ばかり。ただ応募を待っているだけで

は、埒（らち）があかない状態だった。世銀内部の候補者には、「数年早め」の女性職員をリストアップ。外部の女性候補者は、ヘッドハンティングを介して世界中から探し出した。ちなみに日本では、海外で働く日本女性が標的の内に入るだろう。その人口は決して少なくないから、効率は高いはずだ。次に大切なのは、候補者に関する情報を「男女の差別なく」完璧にする努力。私は、公募した役職ごとに職員有志による委員会を設置し、「360度情報収集」の任務を託した。候補者の上司の推薦のみに頼らず、同僚や、部下、顧客等から評価を集めるためだ。上司と上司以外では評価が異なるのが普通。そのギャップが、女性や有色人種の候補者では同一人物かと疑うほど大きく、衝撃を受けた。無意識な差別感覚は、人間なら誰の心の奥底にでも潜む。ゆえに、委員会の構成には、格別気を配った。特に男女半々の構成を厳守し、運転手や秘書から上級職まで有志を募って、多様性を重視した。最後に大切なのは、インタビューの仕方。委員会の調査報告を消化して臨むインタビューだが、ここでも男女半々の構成を厳守し、私の場合は男性の同僚に同席してもらった。頻繁に起こる判断の差に、無意識差別は無意識だからこそ怖いと、肝に沁（し）み入った。男女の面接官を置く重要性は、強調してもしきれない。こうした選考過程を踏むと、十中八九、女性が選ばれた。上級職や管理職の候補と見なされる女性は、大小さまざまな差別の障壁を乗り越えてきたはず。そういう人材がトップになる確率は、高くて当然なのだ。「真実は小説より奇なり」と、部下たちが喜んだ。ちなみに、候補者には前もって必ず選考過程とその意図を説明した。例外なしに歓迎され、時には感謝されたり褒められたりしたことが、印象深かった。豪州の某企業から、財務責任者として採用した女性は、オファーを受けてこう言った。「正直、世銀に興味などなかったの。でも選考過程を体験して考えが変わったわ。こういう組織なら、自分自身の可能性に思う存分挑戦できると！」

【推薦映画作品】「潮風の村から」

【推薦理由】

この映画は、地元 江比間町に住む現役医師、北山郁子さん（87歳）の半生を描いたドキュメンタリー映画です。昨年のフェスティバルでは、映画は完成されていましたが、9/6のウィル愛知における愛知県女性映画祭に先んじて上映を行うことができず、諦めたという経緯があります。

9/21に渥美文化会館にて夜の7時から上映会が行われ、130名を超える方々が、鑑賞されましたが、その時の感想からも、是非、田原の文化会館でも上映をというご意見が寄せられています。

内容的にも一人の女性として悩みながら自らの生き方を問い続け、地域医療と性教育活動に向き合う現役医師のドキュメンタリー映画で、フェスティバルに、適したものであると考えます。

（♣添付資料：渥美文化会館時 アンケート抜粋／2ページ）

【セミナー参加の報告等】

今年度、「愛知県男女共同参画人材育成セミナー」（広報たはらにて募集）を受講させていただいています。計10回のプログラムで、共同研究レポート作成も含め充実した内容となっており、しっかり学んで参りたいと思っております。

5/30 第1回が、ウィル愛知にておこなわれました。

1. 県行政「男女共同参画行政について」

●全国平均に比べ 愛知県は、

- ・性による固定的役割分担意識(夫は外で働き、妻は家庭を守るべき)が高い
- ・自治会長に占める女性の割合が低い(今年度も田原市には、一人もいませんね)
- ・M字カーブの谷がやや深い(出産退職、再就職はパート)
- ・管理的職業従事者に占める女性の割合が低い

(やっと今年度田原市役所では、部長級女性職員が生まれました。ご活躍を応援しています。公立学校の女性校長先生出現より、う～んと遅れている歴史がありますね。)

- ・男女の平均賃金格差が大きい。(宮城県について2位。男性賃金は、全国4位と高いのに)

●平成25年7月 愛知県初女性副知事 吉本明子さん就任

- ・H25.9より あいち女性の活躍促進プロジェクトチームの開催
県男性職員への育児参加支援策イクメンサポート

(小学生以下を持つ職員 月1はぐみん休暇)

⇒田原市、育休をとる男性職員出現は？

公務員が率先して時代を改革して行ってほしい。

- ・H26.4より愛知県県民生活部女性の活躍促進監 設置

「女性が元気に働き続ける愛知」を目指した新規事業16(予算47,856,000円)

病院・病後時保育促進モデル事業6,400,000円

(51市町村中29ヶ所しかない。田原市もない。モデル事業に手をあげたのは瀬戸市のみ。手をあげなかったネックは何でしょうか?)

2. 日本における男女共同参画の現状

●GGI (男女格差指数 Gender gap index) 136 国中 105 位 (2013 年)
教育 (女性高等教育進学率) 健康と生存 (平均寿命) は高いのに、議員等意思決定の場への女性の少なさ、賃金格差

●根強い性別役割分担意識 賛成 52 ㊦ (2012 年 特に 20 代男女に多い
疲れたモデルをみて?)

●政府 急激な少子高齢化における労働力不足から、女性の活用へ。(女性が輝く日本。成長戦略としての活躍促進)

しかし・・・低賃金、長時間労働 (30 代男性 22.1 ㊦ 週 60 時間以上労働)
の是正なくしては、ね。

・育休を言い出すと解雇を言い渡される非正規職員の現実

・0 歳児～2 歳児までの保育施設の未整備。超時間保育、病時病後保育など
親の多様な要望に答えられていない⇒安価な私設ベビーシッターの悲劇

・女性の暴力に対する対応が未整備。特に加害者対応が極めて脆弱。加害者
も性役割に縛られた被害者?! 暴力と差別の根治へ

・若い世代への性教育の実施 大切 (日本の家庭では半ばタブー視。遅れている。まず学校教育にこそ必要)

・男性の育児・介護休業制度の促進 (男性取得率の低さ: 民間 2.63、国家公務員 1.8 ㊦)

・有給休暇の完全取得と地域活動その他への男女の共同参画

女性も男性も 人間らしく・自分らしく生き、自分の人生を引き受けていく!

2013年9月21日 渥美文化会館上映会アンケート より抜粋

<10代・女性>

●多くの言葉が心に響きました。北山先生のごことは映画を見るまで知らなかったけど、来てよかったと思いました。これからの人生、一人の女性として自分を大切にしながら強く生きていきたいと思います。

<30代・男性>

●たいへんすばらしい映画でした。自分は男性で産婦人科のごことはあまりわからないんですが、女性にしか味わえない苦勞、喜びがあるのだなあと思いました。また、SEX、性に対する考えが改めて教えられました。今後の自分の生活の中で性行為をするときの良いアドバイスになりました。（旧・田原町）

<30代・女性>

●映画のテーマが四方八方へ飛んでいる。郁子さんプラスあつみの人、歴史、について描きたいのか日本の性の問題について描きたいのか？ 地元民としてはもう少し火力発電の反対運動と郁子先生の活躍を見たかった。かつてこの半島でそういうことがあったと聞いているが、実際に町の人たちがどう動いたのか何が動いたのか。あと、トークをきいて思ったのですが戦後の女性についての話もっと聞きたかった。私の年では母親も戦後のことを知らないの。医学校時代の話詳しく知りたかった。女性が医療の道へ進むことのむずかしさ悩みも詳しく描いてほしかった。

<40代・女性>

●田原に生まれ育って40年以上ですが、北山先生のごことはほとんど知らずに来ました。今回のドキュメンタリー映画がきっかけでいろんなことを知り、考えさせられるきっかけになりました。素敵なドキュメンタリー映画でした。田原市の田原文化会館でも今年度の上映を希望します。ぜひ、もっと多くの方に見てほしいです。北山先生、若すぎでしょ！！86歳??みえません！！年齢60前後に見える・・・。（旧・田原町）

<50代・女性>

●映画を見て、北山郁子さんの生き方が、とても素敵でした。ユーモアのある日常生活が、ありのまま映し出され北山さんの人間味があふれていました。とてもかわいい方ですね。公害や性教育に関してはこんなにしっかり活動して見えて、すごいと思いました。北山先生の本を読みたいと思いました。（豊橋市）

- 北山先生がドキュメンタリー映画となり広く多くの人に知ってもらえる機会となりとてもよかった。地元こんな素晴らしい先生がいたことを改めて感激しました。映画は、渥美の風景に冬の風の音が入るととても渥美の北山先生の映画になっていました。映画を通して先生の人柄を知ることができてとてもよかった。先生の若いころの苦勞を知ることができて先生のことが理解できよかった。先生が好きになりました。トークがあることがさらに映画のこと先生のことが深まった。トークはとてもいいですね。性について自分の中で考える機会となった。(旧・渥美町)
- すばらしい映画だと思います。この映画を是非広めて抱けたらと思います。映画を見て「自分の体を大切にすること、命を大切にすること」の大切さを改めて感じました。この映画を若い人たちに是非見ていただきたいです。(旧・田原町)

<60代・男性>

- 一人の女医の活動を通して戦後の半島の歴史がうかがえた。(豊橋市)

<60代・女性>

- 映画はよくわかりやすかったです。私も外から来た人間で渥美に嫁いできたときは大変苦勞しました。女性は身分が低い土地柄でしたのでさみしい思いをしました。でも、力強く生きている方々もいて活動もしていて、私もその中へ入れてもらい大分助けられました。ありがとうございました。今日 来られて本当に良かったです。先生、体を大切にしてくださいね。(旧・渥美町)
- 北山先生の若々しい声と仕事や講演会にもはつらつとしてされている姿に感動しました。女性として自分の生き方も考え直さなくてはと思いました。昭和30年代までこの渥美は田原市の中でも男性の力が強かったと聞いています。女性たちを守るために地元(火力発電の反対運動)のためにどんどん行動を起こされた行動力は本当にすご〜いと思いました。地元田原に生まれた私は、北山先生のことを全く知りませんでした。今回この映画を見て本当に良かったです。ありがとうございました。たくさんの勇気をいただきました。(旧・田原町)

<70代・男性>

- 渥美半島を題材とした映画としては、山本薩生監督の『台風騒動記』以来で、新鮮な感動を覚えました。
- 「命の安全保障」のたいせつさを、現代日本の社会風潮と関連付けながらクリアーに提示しているものだと思う。
- 公害問題や性教育の問題の先駆的な活動家の面が良く描かれているが、歌集に内蔵されている内面的な苦惱や影が少し描きたりないと感じました。映画ではなく新たな著作出版としても公表されるとよいと思います。(田原市)

田原市男女共同参画推進プランに基づく市の取組

第1項 人権尊重と男女平等の意識づくり

■推進施策の成果指標

プラン頁	担当課	プラン事業名	事業内容	H25年度の実施実績	H26年度の取組予定	
1	13	人事課 市民協働課	男女共同参画関連講座等の開催・支援 偏った習慣等の問題提起 他	・男女共同参画フェスティバルやほーもん講座等を開催するとともに、パンフレットや広報誌を作成・配布し、あらゆる世代・立場の市民や市職員への意識啓発を行う。 ・市職員向け研修会等を開催し、職員の意識改革を行う。	男女共同参画フェスティバル開催(8月)	男女共同参画フェスティバル(8月) 市職員研修(8月) 市民提案型委託事業の募集
2	13	子育て支援課	家庭相談事業	市役所子育て支援課及び渥美福祉センターに各1名家庭相談員を配置し、子どもの養育やDVなど、家庭内の諸問題に対して相談対応を図るとともに、要保護児童及び必要支援家庭の見守り、訪問活動を実施する。	相談等活動延べ件数／948件	引き続き、DV等家庭での問題について相談に対応する。
3	13	子育て支援課	児童虐待防止事業	要保護児童対策地域協議会(代表者会議・実務者会議・個別ケース検討会議)の運営により、児童に関わる各機関の連携と役割分担を充実し、児童虐待等の早期発見と必要な支援、市民啓発を実施する。	実務者会議／12回	各種会議の開催により、児童虐待防止、早期発見に努める。
4	15	文化生涯学習課	青少年健全育成事業	地域づくり活動推進交付金として、校区の青少年健全育成活動を支援する。	子育てをする親など家庭教育に対する男女共同参画講座の開催／2回	子育てや青少年育成を目的とした地域での活動を補助金の交付により支援する。
5	16	学校教育課	男女共同参画に関する教職員研修	教職員研修の中に、男女共同参画の視点に立った内容を盛り込む。	子どもたちの健やかな成長を願う会参加者数／362人	保護者を対象とした講演会等には父親の参加も多くなっており、引き続き父母両者の参加を促す。

■評価指標

プラン頁	調査担当課	調査名	内容	H23実績(%)	H28目標(%)
19	市民協働課	H23年度市民アンケート調査	男女共同参画の認知度 「男女共同参画の内容を含め詳しく知っていた」「だいたい知っていた」の回答率	35.3	50.0
			家庭	25.8	30.0
			職場	16.3	25.0
			地域活動	26.5	30.0
			社会通念	10.0	15.0
			法律や制度	39.4	40.0
			政治	20.4	25.0
学校教育	54.7	60.0			
			各分野において「男女平等とを感じる」の回答率		

第2項 誰もが参画のまちづくり

■推進施策の成果指標

プラン頁	課名	プラン事業名	事業内容	H25年度の実施実績	H26年度の取組予定	
1	21	地域福祉課	審議会、委員会等の女性の登用推進	民生・児童委員の活動を支援する。女性委員の割合に配慮する。	民生・児童委員の女性比率／45.7%	委員改選の際には、男女比に配慮する。 (H28年度目標:50.0%)
2	21	地域福祉課	審議会、委員会等の女性の登用推進	保護司の活動を支援する。女性委員の割合に配慮する。	保護司の女性比率／3.7%	委員改選の際には、男女比に配慮する。 (H28年度目標:30.0%)
3	21	地域福祉課	審議会、委員会等の女性の登用推進	人権擁護委員の活動を支援する。女性委員の割合に配慮する。	人権擁護委員の女性比率／66.7%	委員改選の際には、男女比に配慮する。 (H28年度目標:50.0%)
4	21	教育企画室	審議会、委員会等の女性の登用推進	教育委員会委員の女性委員の割合に配慮する。	教育委員会委員の女性比率／40.0%	(H28年度目標:40.0%)
5	23	市民協働課	地域を代表する団体等の代表者・役員への女性の登用促進 地域づくり団体への支援	地区自治会協働助成金として、地区自治会運営を支援する。	校区コミュニティ、地区自治会等における男女共同参画講座の開催回数／0回	引き続き、地域コミュニティ連合会の部会である地域コミュニティ活性化研究会において、女性の地域参加を促進する策を検討していく。
6	25	防災対策課	防災に関するワークショップ、研修会等の開催	防災講習会、ワークショップ等に積極的に市民の参加を促進する。	防災講習会等の参加者数／4,037人	防災関係の講習会等に男女ともに参画できるよう、引き続き参加を促す。
7	27	環境政策課	環境分野の会議等への女性の登用促進	各種会議等に女性の登用を促進する。	菜の花エコ推進協議会の女性比率／17.6%	会議等への女性比率は約2割であるため、引き続き女性の登用を促進する。
8	27	環境政策課	地域団体における環境啓発活動	NPO団体の支援、育成を行う。	NPO団体の女性会員比率／53.0%	NPO活動へは男女ともに参画している。引き続き、活動の支援を行っていく。

■評価指標

プラン頁	調査担当課	調査名	内容	H26実績(%)	H28目標(%)
1	32 全課室 (市民協働課まとめ)	市調査	審議会等委員の女性登用状況	22.40	30.0
2		人事課	市の管理監督者の女性職員登用率	32.0	30.0

第3項 生涯安心の暮らしづくり

■推進施策の成果指標

プラン頁	担当課	プラン事業名	事業内容	H25年度の実施実績	H26年度の取組予定
1	35	健康課	健康づくり事業	健康に対する意識を啓発するとともに、健康について見直す機会を提供する。	健康まつり参加延人数／3,072人
2	35	健康課	特定健診後の保健指導	特定健診受診結果により保健指導を行う。	保健指導受診率(健康課実施分)／17.2%
3	35	健康課	健康診査及びがん検診	健康診査、人間ドック、各種がん検診、骨粗しょう症検診、歯の検診等を実施する。	がん検診受診率(乳がん)／23.2%
4	35	健康課	健康教育	病態別教室、運動教室、人間ドック説明会、一般健康講座等を実施する。	健康教育参加延人数／5,396人
5	35	健康課	訪問指導	健診の結果、生活習慣の改善の必要な方等に訪問指導を実施する。	訪問指導延人数／114人
6	34	健康課	健康診査の実施	4か月児・1歳6か月児・3歳児を対象に健康診査、栄養相談、歯科健診(3歳児)を実施する。	乳幼児健診受診率／97.9%
7	34	健康課	母子健康手帳交付	母子健康手帳の交付とその活用法を紹介する。	母子健康手帳交付者数／529人
8	34	健康課	パパママスクール(育児体験コース)	パパの妊婦・育児体験等を通して男性の育児参加を促進する。	参加者延人数／109人
9	34	健康課	育児相談	乳幼児、妊産婦を対象とした身体計測、健康相談、栄養相談、母乳相談、離乳食相談、歯科相談を実施する。	相談者延人数／1,584人
10	34	健康課	家庭訪問	新生児、乳幼児、妊産婦のいる家庭へ訪問し、保健指導・身体測定・相談等支援を行う。	家庭訪問件数／968件
11	34	健康課	予防接種	乳幼児、児童生徒を対象に予防接種を実施する。 乳幼児:ポリオ、3種混合、MR、BCG、日本脳炎、ヒブ、小児用肺炎球菌 小学生:2種混合、日本脳炎 中学生:MR、子宮頸がん 高校生:MR、子宮頸がん	乳幼児予防接種率／83.5%
12	34	健康課	外国人ママ交流会	外国人母子の交流会を通して、地域や家庭での孤立を防ぐ。	外国人ママ交流会参加者数／10組
13	36	高齢福祉課	介護保険事業	要支援、要介護状態になる前に介護予防事業を実施し、要介護状態への移行を防止する	介護を必要としない高齢者の割合／86.1%
14	36	高齢福祉課	介護保険事業	全高齢者を対象とする介護予防事業	介護予防事業の参加者数／17,122人
15	36	高齢福祉課	介護保険事業	地域包括支援センターによる総合的な相談支援業務を行う。(権利擁護事業、ケアマネジメント事業を含む。)	地域包括支援センターへの相談件数／3,826件
16	36	高齢福祉課	介護保険事業(介護教室)	要介護者を介護する家族に対し支援事業を行う	介護教室参加者数／106人
17	36	高齢福祉課	高齢者福祉サービスの充実	社会的支援が必要な高齢者に対し、家事や軽作業など日常生活上の援助をすることにより、高齢者の自立した計画の継続を可能にする。	利用者数／24人
18	36	高齢福祉課	高齢者福祉サービスの充実	調理が困難なひとり暮らし高齢者等を対象に、昼食を週5回届けることにより栄養改善並びに安否確認を行う。	利用者数／103人
19	36	高齢福祉課	高齢者福祉サービスの充実	高齢者の使用している寝具を、乾燥消毒し、衛生管理を行う。	利用者数／7人
20	36	高齢福祉課	高齢者福祉サービスの充実	65歳以上の高齢者が、在宅で生活をしやすいように住宅を改修する費用の補助を行う。	申請件数／50件

引き続き、各支援やサービスの利用しやすさを検討し、市民の健康づくりや子育てのサポートに寄与する。

引き続き、各支援やサービスを展開し、高齢者自身の安心した生活や家族の介護生活のサポートにつなげていく。

第3項 生涯安心の暮らしづくり

■推進施策の成果指標

プラン頁	担当課	プラン事業名	事業内容	H25年度の実施実績	H26年度の取組予定
21	36	高齢福祉課	高齢者福祉サービスの充実	要介護3以上の方で、理髪店、美容院に出向くことが困難な場合居宅で理髪等を受ける場合の補助券を交付	交付者数/人
22	36	地域福祉課	高齢者福祉サービスの充実	認知症や知的障害等により福祉サービスを利用する際の権利を守るため成年後見制度の利用支援を行う。	相談件数/1件
23	37	地域福祉課	障害者生活支援センター	市内で生活する障害者の方が自立した生活ができるよう支援する。センターは赤羽根福祉センター内に事務所を設置し、運営を事業所(さわらび会)に委託する。業務内容は、生活・就労支援、福祉サービスのコーディネート、障害福祉サービス体験、各種教室、サロン事業の開催など	相談支援回数/262回
24	37	地域福祉課	レスパイトサービス事業	障害児(者)の介護負担の軽減と障害を持つ本人の社会性の向上、生活習慣を身につけることを目的としてサービス。障害者は、毎月第1、2、3金曜日、あつみライフランドにて年間36日、定員約5名。障害児は、長期休暇(夏・春・冬休み)、赤羽福祉センターにて開催、年間50日 定員5名。	延べ利用者数/140人
25	38	子育て支援課	母子父子家庭相談事業	母子自立支援員1名を市役所子育て支援課に配置し、日常生活、児童の養育、母の就業等についての相談に対応する。	相談指導件数/290件
26	38	子育て支援課	母子自立支援事業	母子家庭の自立を促進するため、就職に必要な知識、技能を修得しようとする母に対して自立支援給付金、高等技術訓練促進費を支給するほか、パートから正職員に切り替える雇用主に対して常用雇用転換奨励金を支給する。	自立支援事業給付件数/2件
27	38	子育て支援課	母子家庭等日常生活支援	母子家庭等の日常生活を支援するため家庭生活支援員(ヘルパー)を派遣する。(支援内容:家事、育児)	ヘルパー派遣実件数/0件

引き続き、各支援やサービスを展開し、障害者の安心した生活や家族の介護負担の軽減等につなげていく。

引き続き、母子父子家庭の相談対応、自立支援により、ひとり親家庭の支援を行う。

■評価指標

プラン頁	調査担当課	調査名	内容	H28目標(%)	
1	39	健康たはら21計画調査	「自分の健康状態を健康である」「まあまあ健康である」と感じる人の割合	青年期	90.0以上
				壮年期	85.0以上
				高齢期	75.0以上
2	高齢福祉課	市調査	介護サービス受給率	88.0	
3	市民協働課	H23市民アンケート調査	女性の身体に関する自己決定権の尊重に関する意識啓発	学習機会・意識啓発の充実	

第4項 働きやすい場づくり

■推進施策の成果指標

プラン頁	課名	プラン事業名	事業内容	H25年度の実施実績	H26年度の取組予定	
1	40	商工観光課	事業所に対する男女共同参画の啓発	事業所へ法制度紹介及び女性の労働条件の向上に向けたパンフレット等を配布し、情報提供を行う。	講話の実施回数/0回	県の啓発事業とも兼ね合いつつ、事業所に対するパンフレットの配布等を検討する。
2	40	商工観光課	企業への意識啓発	企業や商工会へ講師を派遣して、男女共同参画についての講話を実施する。	講話の実施回数/0回	
3	43	文化生涯学習課	児童クラブ(学童保育)	小学校の放課後の児童の安全な居場所づくりを目的として、低学年児童(1~3年生)を対象に児童クラブを開設し、指導員による遊びの指導や生活の場の提供を行う。 (平日:放課後~午後6時、隔週土曜日・夏休み等:午前8時~午後6時)	児童クラブ数/11	引き続き、地域の協力を得ながら実施。
4	43	文化生涯学習課	放課後子ども教室	小学校の放課後に帰宅しても保護者がいない市内小学校在学のすべての児童を対象に開設し、指導員による遊びの指導や生活の場の提供を行う。(平日:放課後~午後6時、隔週土曜日・夏休み等:午前8時~午後6時)	放課後子ども教室数/7	
5	43	子育て支援課	児童館運営事業	児童健全育成の拠点的施設として、児童センター及び西部児童館の2所で、児童厚生員による遊びの指導、親子関係へのアドバイス活動等を実施する。また、親子同士の交流の場として有効活用を図る。	児童センター利用者数/25,728人	
6	43	子育て支援課	ファミリーサポートセンター事業	育児の援助を受けたい人と育児の援助ができる人が会員となって、有償ボランティアにより子どもの預かりや保育園の送迎等一時的な育児支援を実施する。 (料金:平日昼間500円/子ども1人1時間)	依頼・援助件数/32件	
7	43	子育て支援課	一般保育事業	田原市に住所を有し保護者の就労や疾病等により保育に欠ける1歳6月以上の児童を、保護者の委託を受けて保育する。 ・平常保育(月~金曜日 8:30~16:30)・自由保育(土曜日 8:30~12:30)・早朝保育(7:30~8:30)	入所園児数/1,668人	引き続き、各施設における保育事業を展開し、育児・就労支援に寄与する。
8	43	子育て支援課	特別保育事業	○長時間保育(第一、赤羽根、福江、伊良湖岬、北部) 16:30~19:00 (北部のみ16:30~18:00) 利用料 16:30~19:00 →2,000円/月、16:30~18:00→1,000円/月 ○乳児保育(第一、赤羽根、福江、伊良湖岬) 生後10月~1歳6月未満 ○一時保育(南部、高松、清田) 月14日以内 (利用料 3歳未満1,500円/日、3歳以上1,000円/日) ※1歳6月以上の児童 ●民営化後の漆田保育園においても上記の特別保育は実施。	特別保育メニュー数/3種	
9	43	子育て支援課	地域子育て支援事業	地域の乳幼児を持つ親子を対象として、育児不安等の育児相談、親子の関わり等の援助、子育てのアドバイス、仲間作り等の育児(子育て)支援を目的として事業を実施する。(中部保育園内ひまわりルーム・伊良湖岬保育園内のはなルーム) 出張子育てひろば(赤羽根福祉センター、泉市民館で週1回開設)	延利用者数/8,668人	引き続き、育児に関する相談対応等の支援を実施する。

第4項 働きやすい場づくり

■推進施策の成果指標

プラン頁	課名	プラン事業名	事業内容	H25年度の実施実績	H26年度の取組予定	
10	44	農業委員会事務局	家族経営協定の促進	農家における休日や給与、仕事の役割分担と責任を明確にした家族経営協定の締結を促進する。	新規家族経営協定締結戸数/13戸	引き続き、家族経営協定の締結を促進し、農家において働きやすさを充実させる。
11	46	農政課	農林水産業女性チャレンジ支援	女性が農林水産分野にチャレンジできるよう、相談や支援、情報提供を行う。	野菜ソムリエ育成数/20人	農家の女性を対象に「野菜ソムリエ」を育成し、農家と消費者を結びつける役割も期待している。
12	46	市民協働課	起業、NPO、ボランティア等発足支援事業	女性が市民活動にチャレンジできるよう、相談や支援、情報提供を行う。	男女共同参画フェスティバル参加団体数/27	引き続き、男女共同参画フェスティバル等ととして、女性が市民活動にチャレンジできるような機会を提供する。

■評価指標

プラン頁	調査名	内容	実績	H28目標	
1	H23年度市民アンケート調査	家庭での男女の役割分担の現状 各分野における「すべて女性が担当」の回答率	掃除	39.4	「すべて女性が担当」の回答率の減少
			洗濯	63.8	
			食事のしたく	60.6	
			食事の後片付け、食器洗い	54.6	
			ゴミ出し	34.6	
			近所付き合い	7.0	
			乳幼児の世話	20.3	
			子どもの教育	8.6	
			介護	13.0	
			家計の管理	38.7	
2	市調査	保育園の待機児童数	0	0	
3	市調査	特別保育利用者数	342 (H23年度)	300 (H26年度)	
4	平成22年国勢調査	女性の年齢別就労割合におけるM字曲線の男性との差	25~29歳	25.6	25.0
		30~34歳	29.5	29.0	
5	たはら21新農業プラン改訂版より	家族経営協定締結戸数	220戸 (H23年度)	260戸 (H26年度)	
6	たはら21新農業プラン改訂版より	新規就農者数	192人 (H19~H24年度)	120人 (H25~H28年度)	

田原市男女共同参画推進プランに基づく成果指標

推進体制

■ 推進施策の成果指標

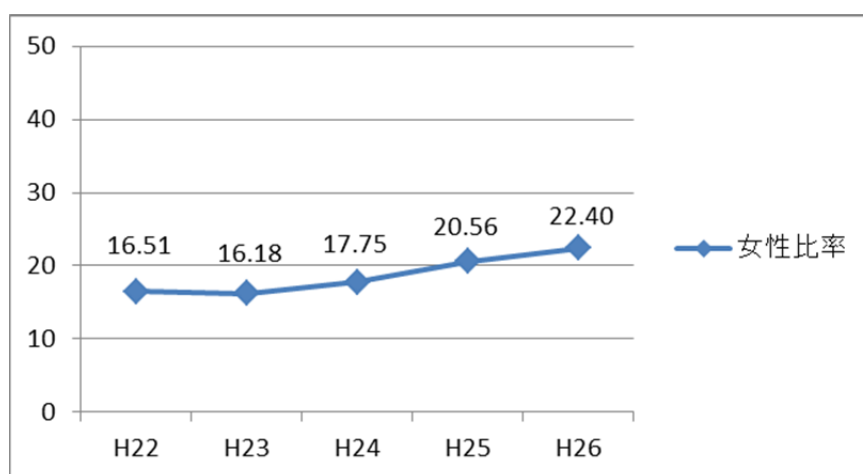
プラン頁	課名	プラン事業名	事業内容	H25年度の実施実績	H26年度の取組予定	
1	人事課	市職員の男女共同参画に関する研修	市職員向けの男女共同参画に関係する研修を実施し、職員が各事業で男女共同参画の視点に立った事業実施を行うことを目指す。研修参加機会を男女の性差に関わらず提供し、女性リーダー養成研修等への参加を積極的に推進する。	人事課の実施する派遣研修における女性職員の参加機会の割合／34.0%	女性リーダー養成研修等に女性職員の派遣を促進する。	
2	49 50	市民協働課	男女共同参画を推進する行政の会議の設置	プラン事業を総合的、効果的に推進するために、事業担当係長による田原市男女共同参画推進プランワーキングを設置し、各担当課のプランの進捗状況を把握する。	ワーキングの開催回数／2回	庁内ワーキング会議を開催し、各事業の担当課の取組状況を把握するとともに、全庁的な男女共同参画施策を推進する。5月、10月、2月開催予定
3		市民協働課	市民で構成する組織の設置	市民・団体・企業等からなる田原市男女共同参画推進懇話会を設置し、プランの進捗状況を把握すると共に、幅広い意見を徴収し、男女共同参画の推進に関し、調査審議する。	懇話会の開催回数／3回	懇話会を開催し、各主体の取組状況を報告し、市民への啓発に取り組む。6月、10月、3月開催予定

女性登用率の向上について

審議会等に男女がともに参画し、平等に意見が反映されるよう、各課所管の審議会等の委員登用にご配慮ください。委員選任はあて職によるところが多く、女性比率が低い会議が多くなっていますが、各課において女性の人材発掘、育成に努めてください。

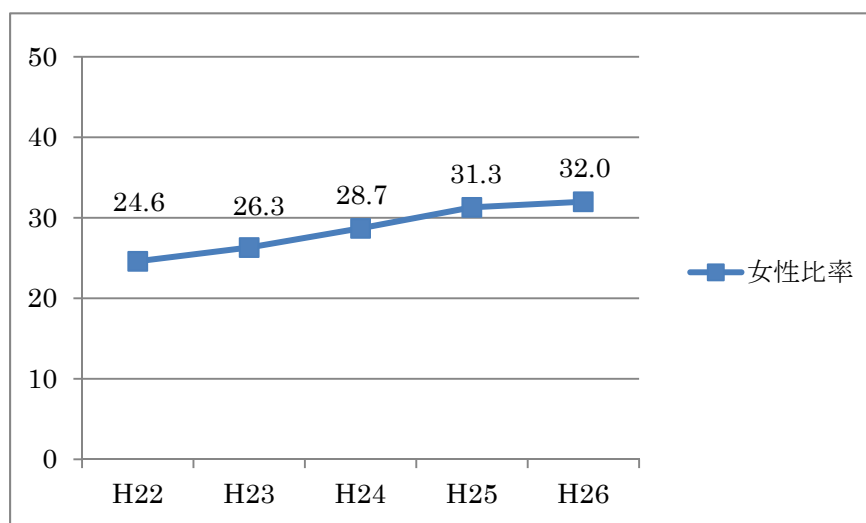
また、市職員の管理監督者への女性登用率は着実に上昇しています。女性職員の能力向上と並行して、男性管理職者の意識改革も必要です。引き続き、男女が共に能力を發揮できるよう、各課室での人材育成、職員の男女共同参画の意識付けにご協力ください。

■ 審議会等委員の女性比率推移<平成 28 年度目標：30.0%> (裏面参照)



※会議体により委員の総数、構成等が異なるため、数値のみで女性の参画度を測ることは必ずしも適当ではありません。

■ 市職員管理監督者の女性比率推移<平成 28 年度目標：30.0%>



(人事課資料より)

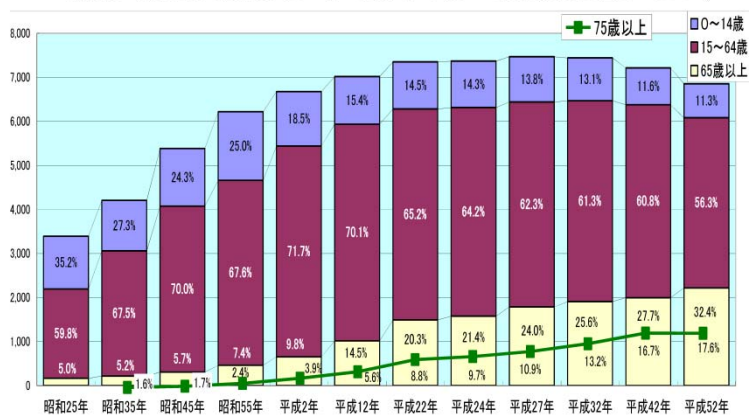


愛知の女性の活躍を巡る現状について

平成26年2月5日（水） 第1回「あいち女性の活躍促進会議」資料

愛知県の年齢別人口

高齢者1人を3人で支える(H24)→高齢者1人を1.8人で支える社会へ(H52)



※平成27年以降は、国立社会保障・人口問題研究所による推計(平成25年3月推計)

1

愛知県の女性活躍に関するデータ

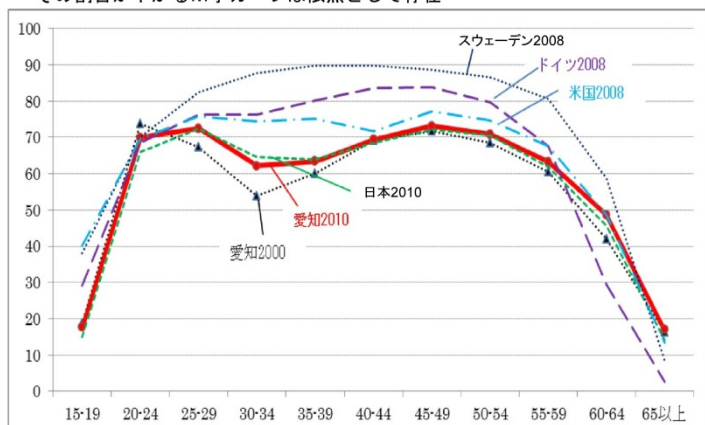
項目	愛知県	全国
①固定的役割分担意識に反対の割合 (「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」に反対の割合)	40.4% ※東海3県のデータ	45.1%
②女性の労働力率	49.7%	48.2%
③就業者に占める女性の割合	40.5%	42.3%
④管理的職業従事者に占める女性の割合(全就業者)	13.3%	14.0%
” (役員除く雇用者)	6.3%	7.3%
⑤女性の勤続年数	8.1年	8.9年
⑥男女の平均賃金格差 (男性100とした場合、所定内給与、パートタイム労働者は除く)	66.6	70.9

資料：①内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査(平成24年)」
②、③総務省「労働力調査(平成24年)」、④総務省「国勢調査(平成22年)」
⑤、⑥厚生労働省「賃金構造基本統計調査(平成24年)」

5

女性の年齢階級別労働力率

女性の労働力率は上昇しているが、欧米諸国とは異なり、子育て期にその割合が下がるM字カーブは依然として存在



資料：総務省「国勢調査(平成22年)」、内閣府「男女共同参画白書(平成23年版)」

2

女性の活躍促進に向けた取組の方向



県内に「あいち女性の活躍促進プロジェクトチーム」を設け、
具体的施策を検討中 → できることから実施、来年度予算に反映

※県男性職員への育児参加支援策イメンスポート(H25.12～)
あいち女性連携フォーラム立ち上げ(H26.1～)
あいち女性の活躍促進会議(H26.2～)

女性の活躍の場の拡大

- ・女性の活躍を企業の経営戦略とする考え方の浸透
- ・女性の職域拡大、管理職への登用促進
- ・セミナー、ネットワーク構築等による女性のエンパワーメント
- ・起業支援
- ・子育て等で離職した女性の再就職支援

ワークライフバランス

- ・残業縮減、年次有給休暇取得促進など男性を含めた働き方の見直し
- ・男性の育児休業取得促進

子育て支援

- ・待機児童の解消
- ・休日・延長保育、病児・病後児保育など多様な保育サービスの充実
- ・放課後児童クラブの拡充

7

第7回男女共同参画フェスティバルについて

1 概要

(1) 開催目的

広く市民に男女共同参画の意識を啓発し、田原市男女共同参画推進プランの目標「みんなが自分らしく輝けるまち・たはら」を目指すことが目的のイベントです。自分らしく活動に取り組む個人や市民活動団体が集い、日頃の活動を発表したり、他団体・一般来場者と交流したりし、みんなで一緒にイベントを作りあげます。さらに活動を活発にさせていただき、自分らしく生きる人と人とのつながりが広がることを期待します。

(2) 開催日 平成26年8月24日(日) ※前年度懇話会にて決定。

(3) 開催場所 田原文化会館 多目的ホールほか

(4) 開催内容

- 市民活動団体等の活動発表(パネル展示、ステージ発表、ワークショップ、バザー等)
- 女性の生き方等をテーマとする映画上映、映画関係者の講演会 等

(5) 出展者募集

7月7日(木)まで受け付け中(所定の申込書により市民協働課へ申込み。申込書は市民協働課で配布、または田原市HPからダウンロード)

❖❖❖周知方法❖❖❖

- ・広報及びホームページで募集
- ・過去3年間で出展いただいた団体に個別文書送付。

(6) 運営体制 ※前年度懇話会にて決定。

- ・懇話会にフェスティバル運営部会を設置する。
- ・企画・準備は運営部会において進め、当日の運営は懇話会委員全員で行う。
- ・懇話会委員の中から運営部会委員を選定し、部会長を選出する。
- ・フェスティバル開催までに4回程度の運営部会を開催する。

2 協議事項

(1) 上映作品

※詳細は今後の運営部会にて企画します。

(2) 運営部会の設置

第6回男女共同参画フェスティバル開催状況

日時	平成25年8月25日(日) 10:00~16:30
場所	田原文化会館多目的ホールほか
開催内容	○市民活動団体(市内外28団体)による活動発表、パネル展示、 手作り品販売、ワークショップ等 ○映画「幸福な食卓」上映、映画監督トークショー
来場者数	全体/600人程度、映画上映会/242人

■来場者アンケート結果(抜粋)

①来場者の年齢層

年代	10代以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	無回答
人数	5	12	10	32	52	101	47	14
構成比	1.9	4.4	3.7	11.7	19.0	37.0	17.2	5.1

②フェスティバルの感想

	満足	ふつう	不満	無回答
人数	87	161	5	20
構成比	31.9	59.0	1.8	7.3

③映画上映会&トークショーの感想

	よかった	ふつう	よくなかった	無回答
人数	109	75	2	87
構成比	39.9	27.5	0.7	31.9

■状況写真



ステージ発表の様子



ステージ発表の様子



ブース出展の様子



映画上映会&トークショー

平成26年度市民提案型委託制度（テーマ提示型） 男女共同参画啓発事業について

この制度は、行政がすべき事業について、市民活動団体から事業提案をしていただき、団体と市が委託契約を結んで実施するものです。市民の自由で柔軟な事業展開により、さらなる効果の広がりを期待しています。

1 募集するテーマ

男女共同参画啓発事業

市民を対象に、男女共同参画の意識を啓発するための講演会の企画・開催もしくは啓発パンフレットの作成等

- 【例】・地域活動への女性の参画を促す啓発パンフレットの作成
・子どもや若者を対象とする男女共同参画初級講座の開催 等

【参考】平成25年度は応募なし

2 応募方法

- 広報たはら、市ホームページにて周知
- 所定の申請書類に必要事項を記入の上、7月18日（金）午後5時（必着）までに市民協働課へ提出

3 選考方法

- 公共性、的確性、実行性、費用対効果等の項目により、市が審査を行う。
- 書類審査、事業担当課へのプレゼンテーション審査を実施する。

3 スケジュール（予定）

日 程	内 容
～7月18日（金）	提案事業の募集
7月下旬	審査会開催
7月下旬	審査結果の通知
8月上旬	提案者と事業担当課との協議
8月中旬	契約締結、事業スタート
契約の日～ 平成27年2月末日	事業実施
事業完了後	事業実績報告書の提出、委託料の支払い



男女共同参画



家事場の
パパチカラ



平成 26 年度

男女共同参画週間

6/23_月 - 29_日

男女共同参画推進本部

内閣府男女共同参画局ホームページ
<http://www.gender.go.jp/>



男女共同参画局 Facebook
<https://www.facebook.com/danjokyodosankaku>



映画作品リスト（案）

	作品名	内容	監督講演	出演者
1	<p>「ペコロスの母に会いに行く」 監督／森崎東 2013年日本／113分</p> 	<p>長崎で生まれ育った団塊世代のサラリーマン、ゆういち。ちいさな玉ねぎ「ペコロス」のようなハゲ頭を光らせながら、漫画を描いたり、音楽活動をしながら、父の死を契機に認知症を発症した母みつえの面倒を見ていた。迷子になったり、汚れたままの下着をタンスにしまったりするようになった彼女を、ゆういちが断腸の思いで介護施設に預けることに。苦労した少女時代や夫との生活といった過去へと意識がさかのぼっている母の様子を見て、彼の胸にある思いが去来する。</p> <p>漫画家・岡野雄一が、自分が経験したことをまとめたエッセイコミックを実写化した。</p>	<p>講演不可 (予定あり) ※原作漫画の複製パネル展示可</p>	<p>岩松 了 赤木 春恵</p>
2	<p>「麦子さんと」 監督／吉田恵穂 2013年日本／95分</p> 	<p>声優を目指して奮闘中の麦子が、兄・憲男と暮らすところに、かつて二人を捨てた母・彩子が戻ってくるが、間もなく病のために帰らぬ人となる。麦子は、納骨のため母がかつて青春を謳歌した田舎を訪れると、町の人気者だった彩子に似ている麦子の登場に町の人々は活気づく。町の人々との交流を経て母の知られざる一面に触れ、それまでとは違う母に対する思いを抱いていく。</p>	<p>確認中</p>	<p>堀北 真希 松田 龍平 余 貴美子</p>
3	<p>「そして父になる」 監督／是枝裕和 2013年日本／120分</p> 	<p>子どもの取り違えという出来事に遭遇した2組の家族を通して、愛や絆、家族といったテーマを感動的に描く。</p> <p>第66回カンヌ国際映画祭で審査員賞受賞。その他、日本アカデミー賞、アジア太平洋映画祭など受賞多数。</p>	<p>確認中</p>	<p>福山 雅治 尾野真千子 真木よう子</p>

	作品名	内容	監督講演	出演者
4	<p>「人生、いろいろ」 監督／御法川修 2012年日本／112分</p> 	<p>過疎化と高齢化が進む徳島県の上勝町で、シルバー世代の女性たちが中心となり、道に生えている草や葉っぱを料理のつまとして販売するビジネスが大成功を収めた実話を映画化。成功すると誰も考えていなかった葉っぱビジネスを立ち上げた幼なじみの女性3人が、事業を通じて夫婦や家族のきずな、これからの生き方を見つめ直していく。</p>	確認中	吉行 和子 富司 純子 中尾 ミエ
5	<p>「旅立ちの島唄 ～十五の春～」 監督／吉田康弘 2012年日本／114分</p> 	<p>沖縄本島からおよそ360キロ離れた絶海の孤島南大東島を舞台に、少女の成長や家族の絆を島唄のメロディーに乗せてストーリーが展開する。</p> <p>14歳の優奈は、島内に高校がない南大東島で父親と2人で暮らしている。子どもたちは進学のため15歳で島を出るため、彼女の母親も姉の進学と共に那覇についていったきり戻って来ない。優奈は少女民謡グループ・ボロジノ娘のリーダーを任されたものの、進路のことで思い悩んでいた。</p>	確認中	三好 彩花 大竹しのぶ 小林 薫